

2021年3月7日京都コンgress開会式における

林検事総長御挨拶

御列席の皆様,

本日、この場で、ホスト国の検事総長としてスピーチする機会を頂きましたことを大変光栄に思います。

我々は、1970年に同じく京都で開かれた第4回コンgress以来、実に約50年ぶりに今会議を主催する機会に恵まれました。新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大という困難を乗り越え、本日、今会議を開催できるのは、ワーリー事務局長を始め、事務局の皆様の御尽力のお陰です。今会議の開催に御尽力・御協力いただいた皆様に深く感謝申し上げます。

今会議についての国内の関心は高く、感染拡大防止のため来場参加者数は制限されておりますが、多くの検察職員もオンライン参加等を通じ、今会議に積極的にコミットしています。

今会議の開会に当たり、我が国の刑事司法制度の一翼を

担う検察を代表して、一言御挨拶申し上げます。

国連が大きな目標とする「持続可能な開発」を実現するためには、社会が平和で安定していることが重要です。そして、そのような社会を構築するためには、犯罪防止施策や刑事司法制度が有効に機能していることが不可欠です。

我が国は、これまで、長きにわたり、「世界一安全な国」と言われてきました。実際、我が国においては、犯罪検挙率が一貫して高水準を維持しており、また、刑法犯の認知件数も、近年、減少し続けております。

我が国の良好な治安を維持するため、我々検察や警察その他の法執行当局は、刑事司法制度を適正かつ厳格に運用してまいりました。また、刑事司法制度を有効に機能させる上で極めて重要なこととして、市民の間に、法を尊重し、遵守しなければならないとの意識、すなわち、法遵守の文化が根付いていることが挙げられます。今会議では、このような我が国の刑事司法や法遵守の文化についても理解を深めていただき、各国における犯罪防止の一助になれば

幸いです。

科学技術が進展し、一層国際化した現代社会において、対処すべき課題も出てきております。

我々は、サイバー犯罪を含む新たな類型の犯罪や、マネー・ローンダリング、さらには、組織的な犯罪集団によるテロ行為を決して許しません。新興犯罪を含むあらゆる犯罪に対し、法令を駆使して適正に対処してまいります。

同時に、これらの犯罪は、一国のみの努力で防止、摘発するには困難な面があります。そのため、各国が、国際社会の一員として、国際的な協力・連携を強化し、犯罪に対処していく必要があります。

我が国は、国際的な犯罪の撲滅に向けて積極的な役割を果たすべく、我が国が締結している条約等を踏まえ、個々の案件に対し、適切かつ迅速に対応することを通して、他国との信頼関係を確立し、より一層、犯罪予防・刑事司法分野における国際協力を推進してまいります。

最後に、我々は、今会議において、刑事司法分野における我が国の発展・成果を発信して我々の経験を共有することで、国際社会の協調的努力に一層貢献したいと思います。それと同時に、我々は、世界各国の取組をより深く理解し、今後も引き続き国際協力に尽力していきます。

今会議が、2030アジェンダの達成に向けた犯罪防止・刑事司法及び法の支配の推進に向けた素晴らしいステップとなることを祈念して、私のステートメントを終えたいと思います。

御清聴ありがとうございました。